

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	パレスチナ自治区西岸地域エルサレム県にて、職業訓練・教育支援の実施と地域エンパワメントを通じ、青少年の健全育成に貢献する。(具体的成果については「(3) 達成された効果」を参照。)
(2) 事業内容	本事業では、青少年の学力・技能スキルの向上、知的好奇心の刺激と心の豊かさの涵養、膠着したパレスチナ情勢の中でのストレスとフラストレーションの発散等を通じた健全育成を主目的とし、週6日ユースセンターを運営している。本事業は当団体にとってパレスチナでは初めての事業となることから、日本人スタッフ2名駐在の下、まずは(ア)効率・効果的な事業実施に向けた体制整備に万全を期した。同センターでは、 (イ) ユースプログラムを含む非公式教育、及び(ウ) 職業訓練を提供し、また、青少年の地域への帰属意識向上と連帯感強化による将来の地域社会への貢献、及び地域内の青少年の育成環境向上に繋がるよう、 (エ) 青少年を含む地域住民間のネットワーク強化、及び地域住民の参画促進とエンパワメントを通じた当該地域の活性化に向けて尽力した。 <u>(ア) 事業実施体制整備を含む主な活動履歴</u> 2011年11月2日：当団体现地代表赴任、対パレスチナ暫定自治政府日本国政府代表事務所にて本事業に係る署名式、事業開始 11月10日：パレスチナ事務所(兼活動拠点としてのユースセンター)開設、現地スタッフ雇用・資機材等整備(以降継続) 11月26日：国際援助機関、イスラエル政府等との連絡拠点となるエルサレム事務所開設 12月5日：現地連携団体との合意締結 12月7日：ユースセンター開所式、諸活動正式開始 2012年2月2日：イスラエル社会福祉省へのNGO登録完了 2月5日：ODA視察議員団のセンター訪問 2月26日：パレスチナ内務省へのNGO登録完了 3月19日：事業専用口座開設 <u>(イ) 非公式教育</u> 公的教育を補完する形での課外補習プログラムとユースプログラムを実施した。課外補習プログラムでは、裨益者のニーズを踏まえ、英語、アラビア語、算数、物理、コンピューターのクラスを提供した。ユースプログラムでは、公立学校で通常行われていない情操教育の一環として、音楽(ウッド、タブラ(ともに伝統楽器)、ギター、合唱)、ダッカ(伝統舞踊)、絵画、演劇、工作(日本のおりがみや切り絵、リサイクル材料の活用等含む)、グラフィックデザイン(アラビア文字)、美容(ネイルアート)、菜園(環境教育を含む)、屋外運動を行った。 <u>(ウ) 職業訓練</u> 分離壁建設後、経済活動が停滞し若年層の間で就業率の低下が見られた当該地域において、青少年らの就業の一助となるよう、職業訓練を実施した。パレスチナ経済においてサービス・セクターの比重が大きい点に鑑み、事務処理能力の向上を目指したセクレタリー技術訓練コースと、コンピューター技術訓練コースを実施した。前者に関しては、ワード、エクセル、電子メール等のソフト活用の実践的スキル習得のためのカリキュラムを組み、後者に関しては、メンテナンス、ウェブ作成(PHP、

	JAVA、ASP.NET)、コンピューターグラフィックス (Adobe Photoshop) の科目別にコースを設定し実施した。 <u>(エ) ネットワーキングと地域エンパワメント</u> 青少年らが日頃の成果を披露するための月例発表会を、父兄・保護者・地域住民の招待の下で開催した他、青少年育成や諸活動実施に係る父兄・保護者との意見交換会や、母親層を対象としたセミナー及びワークショップを開催した。また、移動制限や家庭の事情等により、近郊地域の外に出る機会の少ない青少年らの視野を広げるため、サマーワークショップの一環として、4月にジェリコへの遠足を実施した。さらに、現地連携団体との協力の下、対象地域の初中等学校、大学、孤児院、青少年・女性支援の非営利組織、地域住民の家庭訪問等を通じたアウトリーチ活動により、地域の青少年の諸活動への参加を促した他、青少年の生活・教育環境と支援ニーズの詳細把握に努めた。そして、現地連携団体の専門性と自立発展性向上のための技術指導・助言等を随時行った。
(3) 達成された効果	<u>(ア) 裨益者データ</u> 中間報告の時点において、直接裨益者は4歳以上の男女計約1,330名であり、その内訳は、非公式教育が約960名(延べ人数、当初想定1,040名)、職業訓練が約100名(同300名)、サマーワークショップでは120名(当初想定80名)、地域住民参画活動では160名(同170名)となっている。裨益者のほぼ9割が6～17歳の青少年であり、うち6割以上が公立学校に通っている(自治政府の予算不足のため、一般に公立学校のエデュケーションレベルは、予算が潤沢な私立学校やUNRWA学校に比べて高いことから、本事業での主な支援対象としている。)。他方、裨益者の約1割が18歳以上の青少年であり、主に職業訓練クラスに参加している。 <u>(イ) 青少年の能力強化への貢献</u> 諸活動を通じ、裨益者の青少年の約8割において技術・学習習熟度や学力レベルの向上、及び学習習慣や学習意欲の向上が見られた(各講師による技能試験結果及び観察結果より)。 <u>(ウ) 青少年の心の安定・育成への貢献</u> 当初、一部の青少年(全体の2割未満)において、落ち着きのない行動・態度や他者への攻撃的な振る舞い等の問題が見られたが、諸活動を通じた講師らの献身的な働きかけにより、彼らのほぼ7割において肯定的変化が見られた(各講師による観察結果より)。 <u>(エ) ネットワーキングと地域エンパワメントへの貢献</u> 上述のアウトリーチ活動では、地域の教育施設16校、孤児院5カ所、現地非営利組織9団体、そして地域住民家庭90世帯を訪問し、支援ニーズが確認された青少年の諸活動への参加に繋げることができた。
(4) 今後の見通し	非公式教育の実施に関しては既に軌道に乗っており、今後は裨益者の青少年のニーズにより即したきめ細かなサービス提供を目指し質の向上を図る。職業訓練に関しては、アウトリーチ活動を通じた更なるニーズの発掘及び地域広報活動により裨益者数の増加を図る。春季以降の温暖な天候の下、地域参画促進、地域におけるネットワーキング、サマーワークショップの拡充実施を予定している他、ユースプログラムの成果物として裨益者の青少年らの主導によりウェブ用のコンテンツを作成し、弊団体のウェブサイトで公表する予定である。